

議長（滝内久生君） 質問順位 4 番、1 つ、統合中学校の部活動について。2 つ、海水浴場のサービス提供と健全化及び観光地としてのインフラ整備について。

以上 2 件について、2 番 中村 敦君。

〔 2 番 中村 敦君登壇 〕

2 番（中村 敦君） 明政会、中村 敦、議長通告に従い、順次趣旨質問させていただきます。

まず 1 つ目、統合中学校の部活動について。これについては昨日の渡邊照志議員の質問の答弁と重複する部分もございますが、それだけ保護者や市民の関心も高い案件ということで御理解いただき、簡潔で結構ですので、繰り返しの答弁をお願いするものです。

人口減少社会でとりわけ児童の減少が著しい中でもよりよい教育を提供するために、令和 4 年度から市内 4 中学校を 1 校に統合するという大きな変革がなされます。市長は、市民と語る会の中で、統合に当たっては、デメリットを最小限にしてメリットを最大限に生かすのだと市民に説明いたしました。

さて、中学校での部活動とは、中学校生活において勉強と双璧をなす極めて重要なポジションにあると考えます。勉強が苦手でもスポーツが好きなら打ち込めばいい。美術や音楽が好きなら打ち込めばいい。つまり多様な人間形成と活躍の場でもあります。

私の学生時代の思い出・記憶の中では、そのほとんどが部活動に関するものであり、友人関係においても卒業後にも付き合いがあるのは部活動関係だけです。また、生涯にわたる健康維持においても、部活動で慣らしたスポーツを続けたり、あるいは、どこかで再開するケースが多いと思われます。保護者の関心も、勉強よりもむしろ部活動への関心が高く、それは統合することで部の数も部員数も増えて活発になることへの期待と、逆に、適切な指導者の確保や運動場の確保についての不安が聞かれるところでもあります。

そんな重要な中学校の部活動ではありますが、今この統合再編と時を同じくして、国を挙げての改革が求められております。部活動は多くの場合、学校教師による休日を含む献身的な勤務の下に成り立っており、長時間勤務の要因にもなり、経験者でない教師が顧問となった場合には多大な負担であり、その場合には生徒にとっても適切な指導が受けられない損失もございます。求められているのは質の高い指導の確保と、教員の働き方改革と併せた負担軽減策です。

教員の働き方改革の第一歩として、休日には教師が指導に当たらなくてもよい環境づくりの構築です。教師の構成と人員数も大きく変わるこの統合こそ、また、サーフィン部や軟式

野球、サッカーなど新たな部活動が創設される前のこのタイミングこそ、しっかりと協議し、その体制を模索する好機であります。統合により生徒や保護者には、朝が早くなったり通学が遠くなったり、これまでよりも大人数の学級になったりとデメリットを背負わせる分、学校側としても合理化できることは合理化し、一校になることで逆にこれまで以上に生徒に目配りし、地域と学校が一丸となって生徒一人一人に寄り添う教育となるべきであると考えます。

生徒増と部活動増に伴う設備面や予算面も含め、今後の持続可能な部活動の構築について質問させていただきますが、その前提としては、次に示すような市の計画の文言がございます。抜粋して申し上げます。

第5次下田市総合計画には、前期基本計画として、地域との連携強化、文化・芸術・スポーツなどの青少年活動との連携強化。

あるいは、下田市教育大綱には、健やかな心身を支える健康な体づくりを目指します。

前の平成27年の教育大綱には、スポーツの振興として、NPO法人などと連携した総合的なスポーツの振興、地域指導者との連携による健康づくり支援とあります。

それではお聞きします。部活動の予算について、特に新設の部活動の設備や道具の購入予算措置についてはどのようになっているのでしょうか。

サーフィン部、軟式野球部、サッカー部の新設により、現在のグラウンドでは狭くなると思われるが、その練習とはどういう計画でしょうか。

サーフィン部の指導と活動についてはどのような計画でしょうか。平日の活動、その場所、生徒の移動手段、休日の活動・場所・指導者、あるいは、ボード・スーツ等の整備と予算についてです。

新設するサッカー部、軟式野球部、サーフィン部をはじめとする各部活動において、休日の指導についてはどのような計画でしょうか。また、教員の負担減と地域部活動への移行・活用についてどのように計画しているのでしょうか。また、地域指導者への報酬はどのようにお考えでしょうか。これについては、NPO法人への業務委託や、振興公社への業務委託、地域おこし協力隊員で指導者の募集と委託・組織化、あるいは体育協会の活用についても併せて御答弁願えたらと思います。

下田中学校の体育器具庫の雨漏り、部室やグラウンド環境の悪化についてはどのように把握しておりますか。また、その改修計画はどのようになっておりますでしょうか。

統合前と統合後の教員数の変化について教えてください。

以上が、統合中学校の部活動についてです。

2つ目、海水浴場のサービス提供と健全化及び観光地としてのインフラ整備について、現状と今後について問うものです。

まず前提として、次のような市の計画の文言がございますので、抜粋して紹介いたします。

第5次総合計画・前期基本計画の中には、観光施設の維持管理及び景観と調和の取れた施設整備、インバウンドの受入れ体制強化とあります。

下田市海水浴場に関する条例施行規則には、第2条として、海水浴場の管理者は、おおむね次に掲げる施設及び器具を設置するものとする。管理事務所、監視塔、放送設備、給水施設、公衆便所等。

下田市海水浴場に関する条例には、第1条として、この条例は、海水浴場を健全かつ安全に整備し、公衆の衛生及び公衆の危険防止並びに秩序の保持を図ることを目的とする。第3条には、前条に定めた海水浴場の開設期間及び休憩所、シャワー室などの施設の使用時間は、毎年7月1日から8月31日までの間において、毎年度市長が別に定める。市の責務として、市長は、常に海水浴場の良好な環境の保持及び危険防止に留意し、市民及び来遊客が安心して遊泳できるよう管理運営しなければならないとあります。

また、下田市夏期海岸対策協議会の会則には、第3条として、海水浴場の管理運営に必要な対策を行うことの目的を達成するために次の事業を行う。海水浴場道德の高揚に関すること、必要な施設の改善及び管理運営に関することとあります。

ここで、配付いたしました資料について説明させていただきます。まず1枚目の、9つの海水浴場の名前が左側に入ってる表でございますけれども、これはこの夏、下田の開設する海水浴場、9つの海水浴場についての最も基本的な設備について調査し、まとめたものです。

左から、まず無料シャワー、冷水でいいのですが、無料のシャワーはあるかという部分については、鍋田浜海水浴場に2口ございますが、ほかはありません。そして次が、無料の水道、これはトイレの手洗い以外の、例えば足を洗ったり、例えば水筒に水をくんだりとか、そういう水道が、あるいは直接飲んだりとか、そういうことができる水道があるかという部分については、全ての海水浴場で水道はございませんでした。次が、多目的トイレです。あるいは障害者用トイレ、こういった設備があるかということについては、あったのが白浜大浜と外浦海水浴場、それから鍋田浜、多々戸浜、田牛海水浴場、この5か所については整備されております。次が休憩所・救護所、つまり簡単な日陰程度でもいいのですが、そういうものがあるか、具合が悪くなったときにちょっと休めるようなベンチのようなものがあるか

という部分については、白浜中央海水浴場と多々戸浜海水浴場に屋根とベンチがございまして、ほかにはありませんでした。

参考までにその下の写真は、産業厚生委員会でも視察した、和歌山県の白浜町、白良浜海水浴場の仮設シャワーの写真です。

もう一つの資料になります。表1がグラフ1、表2がグラフ2、表3がグラフ3と対応しております。ここ20年余りの観光交流客数と宿泊客数、それから海水浴客数、それから観光レクリエーション客数の下田と伊東と熱海について、試みにグラフ化してみたものです。

観光レクリエーション客数と宿泊客数を足したものが観光交流客数となります。大きく共通して落ち込んでる平成23年度は、例の2011年、東日本大震災の年となります。

質問のほうに入っておりますが、前提として、これからの質問については、コロナ禍という特殊な事情についてはあえて考慮いたしておりません。資料の数字についても、あえてコロナ禍の令和2年度以降は除外しております。資料のグラフの平成23年度は、申し上げたとおり東日本大震災の年ですが、熱海、伊東はそこそこのV字回復をなしておると見受けられますが、下田はどうでしょうか。つまり、この質問については、いわばアフターコロナにおいてどうしていくのか。さらには、普遍的な下田の観光インフラの設備はどうあるかを問うものであって、コロナ禍については考慮していないことをあらかじめ申し上げます。

下田市の観光交流客数は昭和62年の630万人をピークに減少を続け、東日本大震災以降の平成24年から29年までは290万人前後で微増微減を繰り返しております。入湯税では8,000万円前後、宿泊客数で言えば96万人強で底をついた感もございます。

白浜大浜海水浴場の違法業者対策については、出ていけ、出ていけよりも、そもそもまともなサービスがないから彼らの入り込む余地と需要が生まれているのであって、その議論がないことが問題です。外国人客の比率が近年増加する中で、海水浴場においても健全化ルールの徹底には外国語看板の設置も必要であります。海離れ、海水浴離れとも言われておりますが、近年のスキー場、スノーボード場などと比較すると、当市の海水浴場の設備と利便性は昭和から進化していない、むしろ退化しているとさえ感じるようです。

そこでお聞きいたします。海水浴客の入り込み数について、コロナ以前の伊東市や熱海市など近隣の観光都市と比較し、当市の減少の理由についてどう分析いたしますか。今後海水浴客を増やすためにどのような取組をいたしますか。

来遊客の利便性向上とサービス向上が必要と思われませんが、規則にも定められている給水施設すらない現状について問題はございませんか。来年度に向けては浜地において最低限の

インフラ整備をすべきでないのでしょうか。特に白浜大浜海水浴場においては、国道を渡らないと飲料水すら買えない現状において、サービスの提供について、市としてどうあるべきとお考えでしょうか。

タトゥーや、もろもろ禁止事項など健全化ルールの周知において、外国語看板も必要と思われるがいかがでしょうか。ルールを決めたら守らせる努力が当然に必要であります。白浜大浜においては相変わらず無法地帯と化しております。今後どう周知し、徹底させるつもりでしょうか。

第2次下田市観光まちづくり推進計画の、誰もが安全で快適に楽しめる観光空間を整備について、今後具体的にはどのような計画があたりでしょうか。

以上、趣旨質問とさせていただきます。

議長（滝内久生君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 私からは、海水浴場に関する箇所についてお答え申し上げます。

海水浴が今、徐々にお客様が減っていることについて、今朝の伊豆新聞にも書かれていたと思いますが、レジャーが多様化し、一方で日焼けに対する抵抗感といったものもあるようで、全国的に見て海水浴客は減少傾向にあると言えると思います。しかしながら、当市、下田市のこの美しい海は、やはり夏の海水浴レジャーを中心に全国レベルの高い認知度を誇っております。まさに貴重な自然の財産と言えると思います。

しかしながら、昨年以来のコロナの拡大、特に今は緊急事態宣言という下でございますので、観光客がより多く訪れるようなキャンペーンは非常に難しいという社会的な状況がございます。下田市民、観光事業者の安全・安心を確保するとともに、この重要な産業である観光の海水浴という事業を適切に維持して、安全と経済とのバランスを図ることが今、私たちに求められていることだと思っております。

したがって、今後は関係機関や団体、地元区等と連携しながら、私たち市役所としましても全庁横断的に取り組んでいるところであり、今後もそれをさらに加速してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） 私からは、統合中学校の部活動についての御質問にお答えをいたします。

初めに、新設の部活動の設備や道具の購入予算についての御質問でございます。新設部活動の設備につきましては、今回、補正予算に計上しておりますグラウンド防球ネット設置工事のほか、野球部用の移動式バックネットゲージ等の備品の購入を予定しております。また、道具の購入予算につきましては、サッカーのすね当てや野球のグローブなど、個人使用の道具につきましては既存部活動と同様、個人負担をお願いし、野球のヘルメット、キャッチャーレガースやサッカーボールなど、部所有となるものについては学校予算で購入する予定です。

サーフィン部のボード、スーツなどについても、生徒個々の体格等によりサイズが異なるため、基本的には個人負担で準備していただくことを想定しておりますが、下田はサーフショップをはじめ、多くのサーファーの方々もおられることから、サーフボード等について寄附等を募ることなども検討しております。

次に、各部活動のグラウンドの利用計画につきましては、グラウンドの奥、山側をサッカー部が使用し、ハーフコートでの練習。軟式野球部についてはグラウンド手前、校舎側で、内野、外野についてはライト側を使用し、練習を行う予定です。サーフィン部については、ランニングや筋力トレーニングなどの基礎トレーニングの場としてグラウンドの端を使用する予定です。テニス部につきましては、グラウンド側2面、校舎校門側2面、計4面のテニスコートを使用し、練習を行います。また、競走部については敷根グラウンド外周コースや、運動広場を中心に練習を行う予定です。土日のグラウンド利用につきましては、部活動ガイドラインに基づき、活動時間は3時間程度となっているため、グラウンドを利用する部活動の時間を午前、午後と分けることでグラウンドを広く使用することが可能となります。

なお、中体連前や練習試合等については、敷根公園施設を活用し、練習を行う予定で、振興公社とは協議済みでございます。

3点目の、サーフィン部の指導と活動についての御質問でございます。サーフィン部の指導につきましては、顧問、副顧問の教職員2名、部活動指導員1名の3名体制とし、海での活動の際には顧問等3名のほかに、一般社団法人マリネット下田の全面的な協力によりサポートスタッフを派遣していただく予定となっております。活動の計画につきましては、平日の活動では学校のグラウンドでの基礎トレーニングや、教室での座学。また、敷根プールを使用した各種泳法、筋力強化、持久力向上などのトレーニングを予定しています。休日の活動につきましては、他の部活動同様、土曜、日曜のいずれか1日とし、活動場所は季節や海のコンディションにより、吉佐美多々戸浜、白浜大浜など、場所を選択する予定です。ま

た、海までの移動手段につきましては、現地集合、現地解散とし、他の部活動と同様、保護者の方の送迎をお願いする予定です。

次に、新中学校の各部活動の休日の指導につきましては、これまでと同様に顧問の教員が指導を行います。教員の負担軽減を図るため、各部活動の顧問の配置についてはできる限り複数の教員を配置することとしています。

地域部活動への移行、活用の計画につきましては、国の学校の働き方改革を踏まえた部活動改革では、教師の負担軽減と生徒にとって望ましい指導の実現を図るため、休日の部活動について、令和5年度以降、段階的に学校教育から切り離し、地域のスポーツ活動、地域部活動へ移行することとされています。来年度から地域部活動として開設を予定している競走部につきましては、地域への移行を先行的に行う形で、休日の部活動だけでなく、平日の活動も含め、地域の指導者の方に指導をお願いするものです。なお、指導者の方へは謝礼等をお支払いすることを想定しております。

今後、生涯学習課と連携し、関係団体の協力をいただきながら、運営主体となる団体や指導を担う地域人材の確保、平日と休日の指導の連携、協力体制の構築など、部活動の地域移行に向けた検討を行ってまいります。

次に、下田中学校の体育器具庫の雨漏り等についての把握及び改修計画についての御質問でございます。体育器具庫や部室の状況については把握をしており、今後の使用方法等の検討を踏まえ、改修等を行っていきたいと考えております。

6点目の、統合前と統合後の教員数の変化についての御質問でございますが、現在の4中学校の教員数は、校長、教頭、養護教諭を除き36名で、統合後の教員数は、教職員定数の標準を定めた法律の基準等から22名となる見込みでございます。

私からは以上でございます。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） 私からは、部活動の部分で地域部活動への移行、活用についてというところで生涯学習課として答弁させていただきます。

まず、地域部活動への移行、活用につきましては、対応していただける指導者を確保することなどが必要となり、運動部についてはスポーツ活動を推進する団体の協力が重要となってきますので、生涯学習課としましては、指導者の育成に伴う支援など、下田市体育協会や下田市振興公社及び地域おこし協力隊にも相談しながら、これから取り組んでまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

議長（滝内久生君） 観光交流課長。

観光交流課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは、海水浴場に関連する御質問に対しましてお答えをさせていただきたいと思っております。

熱海市、伊東市との海水浴客数の比較につきましては、規模や箇所数にもよりますが開きはありますけれども、減少傾向にあることは事実でございます。賀茂地域につきましても調べましたが、同様の傾向にあるものというふうに認識をしております。

減少の要因といたしましては、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、レジャーの多様化、旅行形態の変化に加えまして、若者の海水浴離れも要因として挙げられるのではないかと考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行前には40万から60万人、コロナ禍の昨年で約18万人、今年度は約14万人ということで、本市観光産業の中心と言える事業であることには変わりはないと考えております。そうした中で、海水浴客の増加に向け、安全・安心なビーチであることはもとより、来遊者のニーズを検証した上で、利便性の向上のための施設整備やサービスの向上など、磨き上げを図ってまいりたいと考えております。

次の、浜地において最低限のインフラ整備をすべきではないのかというようなことにもつながってまいるかと思っておりますけれども、利便性向上のためのインフラ整備につきましては、民間事業者によるシャワー等のサービスと公共的な公衆トイレ等の管理によりまして、一定の利便性は図られていると考えております。しかし、さらなる利便性の向上を図ることにより、来遊客の増加につながることは考えられますので、来年度に向けた課題の1つとして取り組んでまいりたいと考えております。

サービスの提供に関しましては、白浜大浜に関してでございますけれども、今夏、原田支部の皆様の御尽力によりまして、レンタル品のサービスの提供、また、飲料品の販売に力を入れていただきまして、結果といたしまして、条例違反業者の抑止に大きな前進があったと考えております。このことを見ても分かるように、議員御指摘のとおり、十分なサービス提供が可能な体制が整った場合には、条例違反業者の介入する余地もなくなってくるのではないかとこのふうにも考えております。そのためには、地元支部の御協力が不可欠でもございまして、一方で、サービス提供の方法によりましては条例の整備も必要となることが考えられますので、将来を見据えた上で協議を続けてまいりたいと考えてございます。

次に、健全化ルールの周知の関係でございますが、タトゥー等の禁止事項につきましては、



現在、禁止事項の看板を海水浴場の入り口に設置いたしまして、外国人でも禁止事項が分かるようにイラストによる周知を図っております。

しかしながら、注意喚起が行き届いておらず、外国の方に限らず、ルールの徹底が図られていないのも現状かと考えられます。ルールの徹底に向けましては、従来の看板の改善を図るほか、SNS等の活用によりあらかじめ広く周知するとともに、従来の職員によりますパトロールに加えまして、例えばですけれども、常時浜地において対応可能な警備員等への業務委託等も有効な手段ではないかというふうに考えてございます。今後も地域と一体となって、将来あるべき姿を考えてまいりたいと考えております。

次に、第2次下田市観光まちづくり推進計画に関連してでございますけれども、第2次下田市観光まちづくり推進計画におきましては、当市にある数多くの資源の中から、美しい海と開国の歴史に光を当てまして、磨き上げを図ることで観光を活性化させ、さらに人の流れを円滑にすることで市民の一人一人が大切な資源を後世に受け継ぐよう郷土愛を育み、住んでよかったと思えると同時に、観光客も訪れてよかったと思える観光まちづくりを目指しまして、結果として下田市の持続可能なまちづくりにもつながっていくことを目的としております。

これらを達成するための施策分野の1つとして、受入れ体制の強化に取り組むこととしてございます。受入れ体制の強化といたしましては、自然や景観を保全するための美化活動と、快適性向上のための観光施設整備、また、コロナ禍における感染症対策も含む観光防災の推進を柱としております。

施設整備に関しまして、この8月に須崎地区に公衆トイレが完成いたしまして、今後、須崎漁港周辺観光地エリア景観計画に基づきまして、恵比須島や御台場の整備を進めてまいります。その他、現在、具体的に決定しているものはございませんが、地元区から要望を受けております公衆トイレですとか、道の駅開国下田みなとの有効活用に向けた施設改修など、検討すべき事項はございますので、地元区や観光関連団体等との協議を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） ありがとうございます。以後、一問一答でやらせていただきたく、お願いいたします。

まず、統合中学校の部活動についてです。まずは保護者の素朴な期待、不安、そういう目

線での質問でした。御答弁はありがとうございました。

サーフィン部の生徒の用具購入について少し考えてみたいと思います。どんな部活もユニフォームやラケット、シューズなど、費用はかかるものであります。サーフィン部創設の最初の最初には、ある程度の装備を学校側で準備する必要があるのではないかという話です。例えば夏用の半袖ウエットスーツで5月から10月までぐらい、約半年使えるもので、これですと既製品で安いので1万円から2万円ぐらい。そして冬になると、この冬用の長袖は体に合うようにオーダーする必要があるって、安くても3万円ぐらいと。そしてボードは初心者用で4万円から5万円ぐらい。つまり10万円ぐらいかかると試算されます。この下田は約3割の世帯が非課税世帯という現実において、子育て世帯の苦労はなおさらでございます。例えば中学校の制服なども卒業した子のそれらを集めてくれる保護者がおりまして、それを近所の新入生たちに分配すると、そういうリユースのシステムが機能しているぐらい、そのぐらい保護者は節約しております。

例えば下田中学校吹奏楽部の例を取ります。部員はほぼ自分の楽器を所有しておりません。親が持っていたりした場合には除いてです。歴史あるからこそできることではあるんですけども、一通り全てのパートを触った後に、本人の希望を加味した上で顧問の先生がパートを決めてくれるのです。そういうシステムになっております。卒業後に続けたい生徒は、そこで購入するというものです。

サーフショップに聞きましたところ、けがをしにくい初心者用の軟らかい先の丸いボードがあるそうです。また、前述のとおり、半袖スーツは既製品のS・M・Lサイズで十分対応できるとのことです。また、御答弁もありましたが、サーファーであれば使わなくなったボードが家にはあるものだから、それらを寄附してもらったらどうかという意見もございました。

さきの東京五輪では下田市も応援しましたサーフィン競技、これについては男女で、男子、銀メダル、女子、銅メダル、大活躍して、そして下田市においては日米の代表選手のサイン入りのTシャツ、これが下田中に寄贈されたのはつい先日のことです。これらのことから考えますと、サーフィン部は非常に人気になるのではないかと、予想を上回る入部者があるのではないかと懸念というか、思われるところです。なぜかといいますと、今、スケートボードは非常なブームが来ておるそうです。スケートボード場は客が急増して混み合っておりまして、ショップはボードやプロテクターなどが売れて売れて大繁盛だと毎日新聞の記事がございました。これはやはり、さきのオリンピックにおいて追加種目となったスケート

ボード、男女ストリートと男女パーク、この4競技において、メダル12個のうち、日本選手が5個、金3個、銀1個、銅1個という大活躍をしたからにはほかなりません。ですので、そういう心の準備をしといたほうがいいのではないかなという話です。

そして、冒頭にも触れましたが、持続可能な部活動の在り方について、これは渡邊議員も質問したところですが、そしてまた答弁においては、振興公社やNPO法人との連携を模索中とございましたが、地域おこし協力隊の活用について考えてみたいと思います。

全国に文化、スポーツをテーマに活動する地域おこし協力隊はあまっておりますし、下田市にも先頃、スポーツ振興部門とアウトドアスポーツ振興部門として各1名、採用されたところですが。そして総務省、文科省は、地域おこし協力隊の教育部門への活用も大いに推奨しております。フェイスブックページの総務省地域おこし協力隊のページがございまして、そこで先々月、7月、地域おこしスポーツ協力隊ネットワークというものが立ち上がったと紹介されております。それは、そのネットワークは、これからの地域の部活動やスポーツ振興、この役割を担う、いわば地域スポーツ人材、このポジションにスポーツをテーマに活動する地域おこし協力隊の任期終了後の可能性を見出したい、そのためのネットワークとなっております。

平成21年度から始まった地域おこし協力隊ですが、令和2年度には全国1,065自治体、5,464人が活動しており、そのうち文化、スポーツ振興に関する活動を行っている隊員は全体の14%だそうです。そんな隊員たちの共通の不安というのは、任期終了後、その地域で文化、スポーツに関わる仕事を続けていくにはどうしたらいいかということだそうです。なので、協力隊同士のネットワークを広げることで、その可能性を模索しようということです。この任期終了後というのは非常に重要だと思っております、地域おこし協力隊のその定職化、あるいは定住化については、採用した下田市としてももっと積極的に関わるべきと私は考えます。この地域おこし協力隊の任期終了後、この点についてはどのようにお考えか、御質問させていただきます。

議長（滝内久生君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） まず私のほうから、サーフィン部の関係の予算をというお話を今、お聞きしまして、確かに初心者、全くサーフィンをやったことのない子どもたちにとっては、全て購入をする、あるいは先ほどお話をしました協力をさせていただける、要は自分の今まで使ったボード、あるいはそれぞれサーフィンをやっているサーフショップ等から寄贈と、寄附をしてくれるということもお聞きしております。そんな中で、経験者の子どもたちも入っ

てくと予想したときに、多分、経験者ですと、もうマイボード、あるいはマイスーツ等を購入しているケースがある中で、今後そのバランスを考える、確かに高価な金額になりますので、また今後、補助という形での検討もぜひ考えていきたいと思えます。

あと、地域おこし協力隊、細かいことはまた関係課長のほうからお話をさせていただきますが、中村議員さんのこの通告書の中で、地域おこし協力隊が学校の指導に当たったり、これから部活動も含めて学習面も含めて地域おこし協力隊を活用してる地区があるということで、今、そのことにつきましては、資料を取り寄せて、できる限り、学校、現在は学校教育課のほうですので、学校として活用ができるかということは今後研究をしていきたいと思えます。できる限り多くの人に子どもたちに関わってほしいという願いもありますので、今言ったように、今後研修、検討をさせていただきたいと思えます。

私からは以上です。

議長（滝内久生君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（平川博巳君） 私のほうからは、地域おこし協力隊のということで、今現在、地域おこし協力隊、非常に積極的に動いていただけてまして、ある程度、活動のほうも合宿だとか、大会の誘致に積極的に今、動いていただいている状況になっています。そういう中で活動内容といたしましては、議員御指摘のように、中学校での部活動支援に向けた取組というところも入っていますので、私たちとしては今後、学校教育課と連携して、そちらの部分に関してはいろいろアドバイスをいただきながら、新しい仕組みづくりをやっていければというふうに考えております。

また、任期終了後というところでは、今まで話をした中では、1名の方に関しては、ある程度、残ってそのままやりたいことがあるというようなお話もいただけていますが、確かにその部分は不安があるところは確かにあると思えますので、その部分も踏まえて、今後いろいろ取組、残っていただける、スポーツを生かした形で残っていただけるようなことを一緒に考えていながら取り組んでいきたいというふうに思えます。

以上です。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） これまでの退任した地域おこし協力隊で下田に残っている方は2人だと思います。1人は神奈川と行ったり来たりしてると思えます。しかし、その2人においても、何ていうか、定職というような感じではないですし、ましてや地域おこしで得たような何かを活用した形ではないのかなと。しかし地域おこし協力隊の目的としては、やはり地域

活性化という部分プラス定住ということが大きな目的となっておりますので、その部分については、やはりそれなりに任期中から考えて行動を計画していくべきでないのかなと思いますので、今後御検討いただきたいと思います。

次に、他市町の地域部活動への移行実践事例について紹介したいと思います。新潟県妙高市では、令和3年度、休日の部活動の一部をNPO法人に委託する取組を始めました。軟式野球部では、市内全ての3校において実施し、複数校の合同練習も行っております。ここでは学校の顧問は指導経験がございませんが、NPOの指導者には野球指導歴10年以上となっております。ここの教育委員会では以前から長時間労働の課題があった、学校側はこれを改善できるメリットがあるし、また、生徒は地域に専門の指導者がいれば指導を受けられるのだというふうに話しております。

静岡県掛川市では、市内中学校の吹奏楽部の休日の活動をNPO法人掛川文化クラブに委託し、合同で活動しております。また、運動系では、市体育協会の掛川水泳クラブに委託し、市内中学校に指導者を派遣しております。

この妙高市と掛川市、この地域部活動の取組は、実は市単独のものではございません。文部科学省は令和5年から、土日の部活動について、段階的に地域に移行する方針を打ち出してございまして、令和3年度には地域運動部活動推進事業として、新規に2億円を計上いたしました。これは休日部活動の段階的な地域移行や過疎地域の合同部活動、ICT活用、地方大会の合理化、こういったことの実践研究に対する委託事業という形で、スポーツ庁から県教育委員会を通じ、市町に対して公募が行われました。令和3年度では、県内では掛川市、焼津市、浜松市、静岡市が受託し、実践研究しているところです。

また、教職員の適切な業務量と健康と福祉の確保のために、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、これが本年度から改正施行され、この第7条で定めなさいとする教育委員会の講ずべき措置に関する指針、ここで1か月の時間外在校等時間、つまりは残業時間を45時間以内にするよう、管理者は管理しなさいと。そして、そのためには外部の力を借りるのだと、こういう論法になっておるのかと思います。つまり、下田市も教育委員会は今後必ず休日部活動の地域移行をやらなければならないでしょうし、もしくは休日部活動の大幅な縮小、どちらかになるのではないかなと思われま。生徒ファーストで考えたなら、やはり地域の指導者により土日の部活動が指導されることが望ましいですし、間違っても地域格差が生まれて、下田中学校は土日部活動がないから強くなれないんだと、そのようなことがないように計画していただかねばなりません。

しかし一方では、地域部活動には生徒の送り迎えや試合引率のこと、あるいは教員顧問と外部指導者との方針の違いによるあつれき、それによる生徒と保護者の戸惑い、安全管理などなど、始めてみればいろいろな課題が出てくることが予想されます。なのでやはり段階的に実施する必要があり、ゆえに文科省の言う令和5年度から取り組むのでは遅いのではないかと。

ここで1つお聞きします。調べましたところ、この令和4年度も、さきに言ったスポーツ庁の地域運動部活動推進事業が実施される見通しであり、年内にも公募があらうかと思われまます。令和3年度には下田は手を挙げた形跡がございませんが、次年度に向けてはいかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 学校教育課長。

学校教育課長（糸賀 浩君） ありがとうございます。令和3年度には確かに下田市のほうは、その事業に手挙げ等はしておりません。まだ令和4年度の募集について、まだ要綱等、示されてはございませんが、私どもとしましてもサーフィン部に外部指導員を入れた取組であったり、地域部活動として競走部を立ち上げて実施をしていくということもございませう。要綱のほう、確認をしながら、活用可能なものについては積極的に取り組んでいきたいというふうを考えております。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） サーフィン部は特にこの大きな可能性を私は秘めてると思っております。東京五輪日本代表チームは下田市出身の方ですし、日本サーフィン連盟の理事長も下田の市民です。そして下田はサーフィンの聖地であり、一般社団法人マリネット下田もございませう。この下田の特徴を出した活性化にも一役買いそうなサーフィン部の創設ですので、ぜひ成功させたいところだと思います。日本で2番目のサーフィン部創設、そして地域部活動の先進例として成功させれば、そして多くの優秀なサーファーを輩出となれば、子どもたちの郷土への誇りとなり、海のまち下田のイメージアップにもなり、多くの視察団も訪れるかもしれませう。サーフィン部目当てで移住家族が増えるかもしれませう。ぜひ教育委員会は早急に計画を立てて、地域運動部活動推進事業の公募にも手を挙げ、受託し、創設と同時に地域部活動の先進成功例となっていきたいと考えますが、教育長、いま一度、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 教育長。

教育長（佐々木文夫君） 貴重な意見、ありがとうございます。

まずサーフィンにつきましては、全国の2番目のサーフィン部ができるということで、まずはサーフィン部を成功させるために、今、いろいろ中村議員さんが言われたようなことを模索しながら、夢ではありませんが、できれば小学校にもクラブ活動、あるいは高校にもそういう部活動に、部活動というか、高校にはいろいろ部活動のほかにいろいろ自分たちで考えてやるそれぞれの、部活動というより、すみません、部活動以外のクラブ活動等もごさいます。そういう面では、小さい子ども、小学生、あるいは中学校、あるいは高校生の子、交わる中で、できればサーフィンのまち下田ということが大々的に言えるように考えていきたいと思えます。

もう一点につきましては、地域おこし等の方々をうまくチームとしてそれぞれの考え方の中で、特に土日の部活動につきましては、今後、先ほど学校教育課長からお話がありましたが、国、あるいは県の補助を使いながら、今後できる限り積極的に活動、そういう活動を通してながら研究、研修をしながらやっていけたらと思えます。

以上です。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） ありがとうございます。小学校も高校もということで、素晴らしい発展性のある話だと思いますので、ぜひ、それにはまさにこの地域の力というものが必要になってくると思いますので、決して協力を嫌がる人は下田市民にはいませんので、どんどん協力を仰ぐところは仰いで、発展させていっていただきたいなと思うところです。

以上で、中学校部活動については終わります。

次に、海水浴場のサービス提供と健全化及び観光地としてのインフラ整備についての再質問となります。

私の子どもの頃の話になりますが、私の子どもの頃の一番の思い出は、私は海のないまちで育ちましたので、夏に海水浴に連れていってもらって、決して裕福ではなかったんですけども、それでも毎年の恒例でありまして、車で二、三時間の九十九里浜のすぐ近くの民宿に泊まって、この庭にはナガラミの山が必ずありまして、このナガラミって御存じでしょうか、この辺で言うシッタカみたいな巻き貝ですけども、つるつるの巻き貝なんですけど、その山がどこの庭にあったのもよく覚えております。そして、一日中、海で遊んで、真っ黒に焼けて、くたくたで、夜はぐっすり寝て、そして早朝に目が覚めると、目が覚めると同時に海に飛び出しまして、散歩しておりまして、そして朝食の時間帯ぐらいには戻って、卵と

ノリと干物で御飯を計3杯食べると。そしてまた全力で波に遊ばれる。これは私の一番の思い出でして、そして、この原体験があって、私は海が大好きになり、そして、今の私があることは間違いございません。

この夏、訳あって浜に異常に長くいたのでありますが、子どもたちが本当に楽しそうに、波で、砂で遊ぶ姿を見まして、自分の原体験と重ね合わせて改めて思ったのは、やっぱり海水浴とはすばらしいなと、日本中の子どもは確実に体験すべきだなと、本当にそう思いました。しかし、せっかく来てくれたのに申し訳ないなと思うことが多々あったんです。足を洗うのはどこですか。子どもが足を擦りむいたようなんで、砂を流したいけどもどこですか。浮き輪の砂を洗いたいが、水道はどこですか。貴重品を入れたいんですけど、コインロッカーはどこですか。ちょっと休みたいんですが、日陰とベンチはありませんか。これら全ての問いに私の答えはナッシングです、外国人も多かったんで、ありませんと。しょうがないから、皆様、トイレの手洗い場に足を乗せるわけですね。だから非常に汚れます。でも、そこには貼り紙で、足を洗わないでくださいと書いてあるんです。

日陰といえば、かつて白浜大浜には、以前は大きな木の傘とベンチ、これがあったと記憶しておりますけれども、いつしか壊れて、これも撤去されております。

あるいはライフセーバーの女性たちが、汚な過ぎてトイレが使えないんだと、公衆トイレが使えないということで、わざわざ宿舎まで帰っておいましてし、ある女性の言では、トイレが気絶するほど汚いと言いました。

車で来た人は有料の駐車場に止めるので、帰りには有料のシャワーを借りて、着替えは車がシャワー室でできます。しかし、駐車場は必ずしも浜の目の前でなくて、坂の上にあったり、あるいは村の奥のほうに入ったりしたところだったりするので、結果、例えば砂だらけの体でコンビニで買物をする事になったりするわけです。バスで来た人も、もちろんそれら有料設備を借りることはできますけれども、泳がないまでも、浜に下りてくつろぐだけのお客さんもいますので、そういった方はやはり足を洗うこともできません。

さらに言えば、これらの設備というのは有料駐車場は夏しか営業しておりませんので、ほとんどの場合には。通年で考えれば、そういう有料設備もないというのが現実です。そして来遊客だけではありません。地元の子もたちが友達同士で浜に下りても、水飲み場も足洗い場もありません。世界一の海づくりプロジェクトには、地元民も楽しめる海の活用、通年での海の活用とありますが、世界一の名が泣きます。

ここで1つお聞きします。この夏、庁舎横断の委員会、下田市健全観光都市形成プロジェ



クト委員会、これが設置されたかと思えます。その設置要綱がここにあります。庁内各課が横断的に連携し、海水浴場及び周辺地域を含めた区域における様々な課題及び住民が抱える不安解消に向けた施策を推進するため設置するのだと。とてもよい委員会だと思うのですが、サービスと利便性向上という観点が抜けているようなのですけれども、この委員会ではそういう視点での施策立案、推進ということは今後議論、期待できるのでしょうか、お聞きします。

議長（滝内久生君） 質問者にお尋ねいたします。ここで休憩したいと思いますが、よろしいでしょうか。

2番（中村 敦君） はい、結構です。

議長（滝内久生君） それでは、11時15分まで休憩します。

午前11時 0分休憩

午前11時15分再開

議長（滝内久生君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

副市長。

副市長（曾根英明君） 庁内の横断プロジェクトの委員長は私がやっておりますので、ちょっと私のほうから回答させていただければと思います。

実際には今年度、プロジェクトのほうを立ち上げて、その中で話した議題、どういった対策を進めようかというようなところは、例えばパトロールの話であったり、浜地内だけではなく、その周辺である課題等について、様々議論して、対策などを行ってきたところですが、そういったちょっと直面する課題というところが今回は、今年度はちょっと中心になってきたところがございます。正直なことを申しますと、その海水浴場のサービスの向上をどのようにしていこうかというようなところは、今年度はあまり深く議論はされなかったところがございます。

ただ、サービス、海水浴場のサービス向上というのをしていくということは、議員の御質問の中にもあったように、条例違反をしてる業者を閉め出すというようなところの副次的な効果もございまして、これから下田市として大切な資源、観光客迎え入れるためには、その海水浴場のサービスの向上というのは必要なことだと思いますので、その辺りも今後、この

プロジェクト、今年度限りのものではございませんので、その委員会の中で検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） 市長、冒頭にございました、海離れ、海水浴離れは全国的な傾向であると。しかし、そんなことは関係ありません。下田こそ海水浴のすばらしさを発信すべき地です。全国の親と子どもたちに、グラフの2を見ていただきたいんですけども、先ほどの資料の。グラフの2です。この上の2つ、グレーと濃い青いラインは、これが熱海と伊東の宿泊客数になるわけです。それで、一番下のオレンジと黄色、これがやはり熱海と伊東の海水浴客です、これだけ開きがありますが。では、この中段というか、下段の水色と緑色、これは下田の水色が宿泊客数で、緑が海水浴客数なんですね。下田はこれだけ宿泊客数と海水浴客数が肉薄してるということが分かるんです。

平成一桁の頃には100万人以上の海水浴客が訪れたこの下田です。今でも県下では牧之原市を上回りトップです。これまで夏の入り込み客数については、天気と海況による遊泳禁止の日数による分析と評価しかしてこなかったのではないのでしょうか。これまで積極的に海水浴客を増やそうという施策を取ってきたのでしょうか。確かに浜も磯も水も、海はきれいで、ゆえに人は減っているとはいえ、来てくれるのですが、そこに甘え過ぎているのだと思います。やはり今示したように、下田を知ってもらう最大の入り口は夏の海であり、海水浴場があります。温泉も歴史もジオもグルメも、確かにございますが、これを全体を増やすのは、やはり観光立市下田の最大の利益になるのだと思います。

無許可営業者対策についても、それを排除することだけが目的になっていませんか。排除したら何も残らなかったでいいのか。大事なことは、まともなサービスを提供し、快適な空間をつくって誘客することだと、昨年開かれた白浜問題協議会でも議論、結論されました。冒頭でも言いましたが、今どきスキー場は仕事着のまま、スーツで行っても、ウエアから何からレンタルで、遊んで食べて温泉に入って、そしてビールを飲みながら帰ってこられる時代なんです。場所によっては新幹線の駅から直通の、直結のスキー場すらございます。

ここで大枠で1つ問いたいと思います。先ほど観光交流課長、答弁いただきましたが、第2次下田市観光まちづくり推進計画の受入れ体制強化、コロナ禍で快適で安全な海水浴場の開設は、短期着手という項目になっております。来年以降、確実にまずは最大誘客の白浜大浜、そして外浦、吉佐美から基本的なインフラ整備から始めて、近代的なリゾート化を目指

して、本気で100万人の海水浴客を取り戻す、こういう目標を掲げてはいかがでしょうか。  
市長、いかがでしょうか。

議長（滝内久生君） 市長。

市長（松木正一郎君） 貴重な御意見、ありがとうございます。前向きにそれについては検討させていただきます。

ただ、残念ながら、あるいは逆に言うと、ラッキーなことに、昨年、今年とコロナによって、こちらとしては大きな声で来てくださいと言いづらい、そういった状況がございます。ほかのところでは海水浴場を閉めてるところもございます。受け入れる側の安全もしっかり確保しなければならない。あるいは来ていただいた方も安全に、もしものとき、病院に行ける体制がなければならないというふうに感じています。そういったことを、つまり体制づくりをしっかりとやっていく。今はまずそういった地固めが重要かと考えております。それをした上で、積極的な観光振興に努めてまいります。

以上でございます。

議長（滝内久生君） 2番 中村 敦君。

2番（中村 敦君） 冒頭に申しましたけども、これはあくまでコロナ後のV字回復をいかになし遂げるかという話です。この先ほどからの資料にもありますが、熱海はしっかりと東日本大震災からV字回復をしております。これはやはり黙って、天気がよかったからとか、そういうわけではないんです、しっかりとインフラ投資している現実がございます。

民間投資が生まれて初めて観光地と呼べるのだと、これは進士為雄議員の言ですが。

議長（滝内久生君） 残り5分です。

2番（中村 敦君） そのとおりだと思います。見れば、衰退するばかりのホテル、旅館、観光施設で投資などありません。それもそのはずです。その前に行政がしっかりとインフラ投資しなければなりません。漁船は民間で造ることができますが、やはり港は行政がつくらなければならないのだと思います。

くどくどと申し上げましたけれども、この資料のように、ないない尽くしの海水浴場で、私はまた来てくださいと心から言うことができませんでした。本気の今後の市の取組を期待し、要望し、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（滝内久生君） これをもって、2番 中村 敦君の一般質問を終わります。